

亘理町監査委員告示第 2 号

地方自治法第199条第9項の規定により財政援助団体監査の結果を次のとおり公表する。

平成 24 年 2 月 28 日

亘理町監査委員 齋藤 功
亘理町監査委員 安藤 美重子

記

1 監査実施月日 平成 24 年 2 月 15 日 (水)

2 監査の対象

家庭保育園 「フレンド」
認可外保育施設運営事業費補助金

3 監査の内容

上記財政援助等の補助金について、亘理町補助金等交付規則に基づき事業が施行されているか、団体担当者から説明を受け、書類等を審査し、その適否を監査した。

4 監査の結果

上記財政援助団体等の補助金の経理については、申請から交付決定までの執行事務手続きは、町補助金等交付規則に基づき適正に処理されており、事業も目的・計画に基づいて執行されていた。